

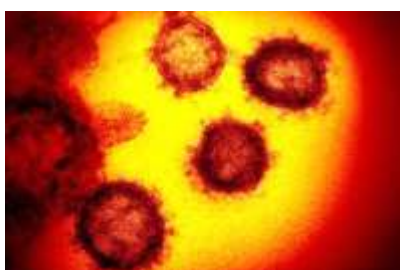
日本のコロナ対策は万全なのか

安倍内閣の対策の遅れを訴える

新型コロナウイルスの感染者数は、世界で900万人を超え、死亡は47万人、日本でも感染者は18,000人を超えました。しかし、台湾、ベトナム、ニュージーランドなどでは、現在感染者がいなるといわれています。この差は、いったいなぜなのか。

台湾やベトナムは中国に隣接しています。「新型コロナウイルス感染症」は、昨年12月、中国の武漢市で最初の患者が発生しています。

SARS (サーズ)・MERS (マーズ) もコロナウイルス



コロナウイルスは、普通の風邪の症状が出る4種類と動物から感染する重症呼吸器症候群(サーズ)や中東呼吸器症候群(マーズ)の2種類が知られています。「サーズ」は、2002年中国広東省で最初の患者が発生したといわれ、中国、台湾、東南アジアを

中心に世界で8,093人が感染、774人が犠牲になっています。2009年新型インフルエンザでは、135ヶ国に感染が広がり、感染者数は不明、犠牲者は28万4千人とされています。

1月末には中国からの渡航制限・台湾・ベトナム

これらの経験から、台湾やベトナムなどは、中国湖北省武漢市で「新型感染症」が発生し、感染が広がっているとの情報を得た時点(1月下旬)で、中国からの入国を規制し、国内の対策を徹底しました。

日本政府は危機感無し

WHOも1月30日、中国以外の18か国に新型コロナウイルスの感染が広がったとして、「世界的な緊急事態」を宣言しました。

同日、安倍内閣も第1回「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催しました。その議事録では、(右斜め上中段につづく) ↑



全事業者を守るため損害を「補償」する制度必要

井之川博幸議員は、国の「定額給付金」は10万円、「持続化給付金」は事業規模によって100万円と200万円、「雇用調整助成金の特例措置」など、市も経営支援助成金10万円や県の事業継続支援金20万円など、いくつかの支援制度を実施していますが、事業者によっては、全く収入が途絶えている場合もあり、コロナ禍による損害は多大です。



井之川博幸市議

国による、外出、営業自粛などの対策の要請が原因であり、損害の補償なしでは、全業者の救済はあり得ません。また、「感染拡大防止」対策も中途半端であり、いつまでたっても拡大が終息せず、第2波、第3波がくる可能性があります。徹底した「拡大防止対策」と「損害補償対策」が必要であると訴えました。

▽(左下から)「新型コロナウイルスによる感染状況については、本日9時時点で、中国において約7,711名の患者が確認されており、そのうち170名が亡くなっているほか、日本においても9名の患者と2名の無症状感染者が確認されています。(中略)厚生労働省としては、①我が国において、ヒトからヒトへの感染が認められたが、現時点では広く流行が認められている状況ではないこと、②国民の皆様におかれては、過剰に心配することなく季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策に努めていただくようお願いしたいことなどを、丁寧に発信してまいります。」という内容で、まったく危機感のない状況がわかります。



安倍内閣の対策1カ月以上遅れる

その後、日本が中国からの入国を規制したのは、1カ月以上過ぎた3月5日、「緊急事態宣言」に至っては、国内で感染者が確認されてから3か月後の4月7日でした。

2020年6月28日 No.976

いのさんニュース

発行所 沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版 部内資料